

教育委員会會議録

令和 7 年 9 月 定例会

教育委員会議事録
(令和7年9月定例会)

- 1 日付 令和7年9月25日（木）
- 2 場所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 藤吉 ひとみ
教育委員 武井 哲也 教育委員 海野 望
- 4 出席職員 教育部長 江下 裕隆 教育部教育支援担当部長兼教育支援担当次長事務取扱兼教育支援課長事務取扱
教育部次長 吉川 浩
教育部参事兼教育総務課長 近藤 直樹 教育部参事兼教育総務課文化財担当課長兼文化財係長事務取扱兼郷土資料館長兼歴史資料収蔵館長
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭
教育部参事兼学び支援課長 田中 歩 教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼支援係長事務取扱兼教育支援センター所長兼指導主事
就学支援課主幹 兼就学支援係長 菅野 英輝
- 5 書記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主事 檀上 哲史
- 6 傍聴人 0名
- 7 開会時刻 午後3時01分
- 8 付議事件
(1) 教育長報告
(2) 審議事項
- 日程第 1 議案第 26号 海老名市指定重要無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定について
日程第 2 議案第 27号 令和7年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
- 9 閉会時刻 午後3時48分

○伊藤教育長 本日は濱田委員が欠席ということで、出席委員は3名でございます。それでも定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月定期例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者はございません。

本定期例会の議事録署名委員は、藤吉委員、海野委員にそれぞれよろしくお願ひいたします。

それでは、教育長報告をいたします。

初めに、主な事業報告でございます。

8月21日（木）は、前回の教育委員会8月定期例会がありました。また、薩摩川内市観光物産課長の面会がありました。

22日（金）は、ひびきあう教育研究発表大会で皆さんにも来ていただきました。ライフスタディサポート事業報告会ということで、市内で北部、南部、西部、中部の4か所で行っている生活困窮世帯の中学生を対象とする学習支援の事業報告がありました。

23日（土）は扇町おもいで祭り、25日（月）は市主催教職員研修、大谷中学校でフルインクルーシブ教育保護者との対話の場、26日（火）は県・市フルインクルーシブ教育推進会議、学校市教委事務調整会議、27日（水）は第二学期の始業式、市議会第3回定期例会本会議の開会、その日に代表質疑振分け部内調整がありました。

28日（木）は、有鹿小学校と海西中学校で朝のあいさつ運動、あそびっ子クラブパートナー長会議がありました。初任者研修デイキャンプを行いました。代表質疑の部内ヒアリングがありました。29日（金）は、8月校長会議、8月ですが、校長会議としては9月校長会議です。そして、代表質疑の市長ヒアリングがありました。

続いて、9月に入って、2日（火）は、市議会第3回定期例会本会議の代表質疑、その後、夕方には一般質問振分け部内調整がありました。

3日（水）は教頭人事交流者面談がありました。教頭先生は結構各市に赴任していただいているので、その方々に来ていただいて、面談をしました。今泉中学校でフルインクルーシブ教育保護者との対話の場、一般質問の部内ヒアリングがありました。

4日（木）、台風15号に関する情報連絡会、中新田小学校で初任者研修研究の授業参観、授業改善実践推進委員会研究授業を社家小学校で行いました。一般質問の市長ヒアリング、そして、この日、海老名中学校吹奏楽部東関東大会出場の激励に参りました。

5日（金）は台風15号対応を行い、通常登校と給食後一斉下校になりました。

6日（土）は、薬物乱用防止街頭キャンペーン、海老名高校文化祭、市P.T.A連絡協議会本部役員交流会がありました。

7日（日）は、有馬小学校で避難所開設訓練の視察、中新田かかしまつりの審査、海老名中学校の吹奏楽部が出場した東関東大会がございました。

8日（月）は、社家小学校でフルインクルーシブ朝会、全国学状結果基礎資料報告の説明が指導主事からありました。

9日（火）は、柏ヶ谷中学校でフルインクルーシブ教育保護者との対話、国際教育担当者会、10日（水）は、中学校通級指導教室担当教職員との座談会、社家小学校でフルインクルーシブ教育保護者との対話の場、市主催研修を北海道江別市教育委員会が視察しました。ホームページ等で神奈川県海老名市で包括的教育の進んだ取組をやっていると知り、江別市の人たちが北海道から研修に来たということです。

○武井委員 わざわざ來たのですね。

○伊藤教育長 それから、前回に引き続いて教頭人事交流者面談がありました。

11日（木）は、9月教頭会議、今泉中学校の2年生のボウリング全国大会優勝者、小学生、高校生の空手全国大会優勝者の市長面会の同席がありました。

12日（金）は、市議会第3回定例会本会議で一般質問がありました。一般質問は3日間ありますので、3連休の後の16日（火）、17日（水）も一般質問でした。

14日（日）、海老名中学校区青少年健全育成連絡協議会オアシスポスタークール審査会に行きました。

18日（木）は、子育て支援チーム会議、海老名市児童絵画作品展実行委員会、小学校校長代表面談は「あゆみ」をどうするかということで、内々に相談があったところでございます。来年、小学校で「あゆみ」が少し変わるかもしれないということで相談がありました。

19日（金）は有馬中学校で初任者研修研究の授業参観、21日（日）は中新田かかしまつり表彰式、22日（月）は予算決算常任委員会文教社会分科会ということで、私は出ないのですが、教育部長以下、課長たちが活躍しました。杉本小学校で初任者研修研究の授業参観、24日（水）の昨日、架け橋プログラム推進協議会がありました。

そして今日、25日（木）は、教育委員会9月定例会、教育課題研究会、午前中は有馬小学校で初任者研修研究の授業参観に行ってきましたところでございます。

以上が9月定例会の主な事業報告ですが、ご質問等ありましたらお願いします。

○武井委員 ライフスタディサポート事業報告会はどんな内容が報告されたのですか。

○伊藤教育長 これ自体は、最初、保健福祉部にあったときは、学童保育Anchorの人たちが、主に海老名中学校、大谷中学校の子どもたちを対象に実施した事業です。簡単に言うと、経済的要因によって塾に行けない生活保護世帯の子どもが対象者です。その後、保健福祉部の事業だったのですが、教育委員会に回ってきました。私としては、そういう子はそこら中にいるだろうと思い、その次に、東柏ヶ谷小学校のランチルームで実施する北部のものをつくりました。その後に門沢橋コミセンで実施する南部のものをつくりました。その次は西部ということで、これで全部、6中学校が行けるようになったということで、週2回程度、子どもたちが来て、対象は4か所で60名にいかないぐらいと対象者は限られているのですが、生活保護世帯の中学生の学習支援を行っています。

でも、去年の3年生はそこで勉強して、全員志望校に合格しました。そこの中心になっているのは、みんな私の知り合いに頼んでやっていただいたのですが、中学生が来るのでも、高校生や大学生が結構そこに入って、マンツーマンに近い形で勉強を教えてくれるので、そこに来た子たちは助かっていると思います。実際は経済的に困難なのではなくて、中には家庭的に困難な子どもたちもいるから、そこまで事業の幅を広げたいのですが、もともとの事業はそういう事業ではないことや国からの補助金が入っていることで、そこまで手を広げると、市単独の部分が出てくるから、ちょっと難しいのではないかと思っています。本当によくやっていたいなと思っております。

○武井委員 年数がたってきて、オペレーションのようなものが大分よくなってきたのかなと思うのですが、最初は意外とやり方が分からなくて、周りの人たちに聞いたり、いろいろやっていましたから、順調に推移してほしいです。

○伊藤教育長 私としては、週に何回か、お料理教室をやってみたり、みんなが集まる、本当に楽しい、居場所みたいなものをつくってくれればと思っています。勉強は勉強でニーズがあって、受験等でやらざるを得ないのですが、そういう場所になってくれればと思っているところでございます。

○武井委員 分かりました。

○海野委員 9月9日（火）の柏ヶ谷中学校でフルインクルーシブ教育保護者との対話の場に私も参加させていただきました。

○伊藤教育長 本当にありがとうございます。

○海野委員 以前から、どんな感じでやっているのかなと思っていたのですが、フルイン

クルーシブの歌をつくってくださっていたり、それはそれで面白くて、つかみがきてよかったです。その後、一緒に参加してくださった方も言っていたのですが、行ってみてよかったですという声もありました。私も行って、ああ、こうやって指導してくれているんだや障がいをお持ちの方はこのような悩みがあるんだなということを知れたので、本当はもっといろんな人に参加してもらったほうがいい会でした。とても勉強になって、一緒に行った子もよかったですと言っていたので、今後ともよろしくお願ひします。

○伊藤教育長 でも、保護者といっても、そんなに来ることは想定できません。でも、来た方々と話をすると、本当にいい話し合いができるなと思って、これはしつこく続けていくかなと思っています。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ここにある2枚、4ページ、5ページですが、「議会での一般質問」ということで、8月27日に第3回定例会が開会して、まず最初に代表質疑ということで、各会派、2人以上になると会派が組めるのですが、その方々から代表の質疑があります。それが終わると今度は一般質問。これはもう通告した方々全員が壇上に立って、市政に関する一般質問ですので、市長に質問するということです。それが終わると、今回は決算審査ですが、予算決算常任委員会が分科会になって実施します。それで30日を迎えるのですが、議会対応については、ここにいる職員たち、必死になってやって、順調に進んでいるところでございます。年4回、こういうことがあって、6月と12月は代表質疑がありません。

一般質問というのは市政に関する一般質問なので、議員さん方が自分で、市政について質問したいことを事前に通告するのです。通告したものを受け、行政の人たちは答弁書をつくるわけです。そういうことでやるのですが、教育委員会はなかなか人気なのです。

○武井委員 多いですよね。

○伊藤教育長 人気と言うと言葉が変ですが、おそらく質問しやすいのかなとは思っています。あと、保護者の方もいらっしゃるから受けがよかつたりもするのです。今回だと18名中11人からでした。1人、鈴木さよ子議員は当日欠席だったのですが、これだけのものがずっと出てくるということです。議員が何に関心あるかというか、市民の代表ですので、市民の代表者が市政に関する一般質問をして、このようなことで、皆さん、質問をされたということです。だから、議員さんに対しては答弁書というものをつくるのです

よ。だから、何々議員のこの質問の答弁書を文章に表すのです。そのスケジュールが最近短くて、2日後が市長ヒアリングで、市長にそれを出さなければいけないのです。そうすると、1泊2日ぐらいで答弁書をつくり上げなければいけないです。途中、我々も目を通しますので、それが職員にとっては本当に大変だということが書いてあります。議員にとって一般質問は、ある意味では晴れ舞台なのです。だから、格好もふだんと少し違います。

○武井委員 しっかりとしています。

○伊藤教育長 中にはしっかりと床屋へ行ってくる人もいます。皆さん、関心がないから見ていないかもしれないですが、実はインターネット中継されるので、その気になれば市民の方は目を通すことができるわけです。だから、本当に公の場での市議会議員としての舞台なので、そのようなことを考えているということです。

ここにもあるのですが、議会というのは、実を言うと、市政のチェック機能があるということなのでやるのです。結果として建設的で前向きないい議論になればいいのですが、単なる市政に対する批判のようなものをやる人もいらっしゃったりするので、逆に言うと、その辺は市民にどう映るのかなとすごく考えているところでございます。

私としては、本当にいい議論を通して、あとは、我々教育委員会としては、答弁を通して、逆にこの場でこういうことを教育委員会はやっていますということをアピールする場でもあると考えています。

市長も私も何十回と議会に出ているのですが、とにかく本当にいい議会の議論をして、市民のためにこういうことでみんなでやっていきましょうという結論になるような一般質問になればなと思っています。

皆さんもよければ一般質問を聞いていただいて、ああ、こんな感じでやっているのかなということで見てください。確実に聞いているのは前の白石市長で、私のところに、伊藤さん、この辺があれだったとか、今日の背広のポケット、変わっているねと感想を寄せてくれるのです。

○武井委員 しっかりと指摘してくれるのですね。

○伊藤教育長 要するに日本全国、見る気になったら誰でも見られる。インターネットでつながっていますので、そういうもので感想をいただいている。次回、12月は第4回ですので、一般質問はどうなるか。私は、教育委員会は教育部次長が隊長だと決めているので、議会で一般質問が多かったら吉川教育部次長のせい、少なくとも吉川教育部次長の

せい、隊長がどうなるかということで考えております。このように議会が行われているという紹介でございました。

あとは教育長だより第5号、8月号が載っていますので、ご高覧ください。

私からは以上です。

それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第26号、海老名市指定重要無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。議案第26号、海老名市指定重要無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定についてでございます。資料3ページに添付してございますが、海老名市文化財保護審議会からの答申に基づきまして、海老名市指定重要無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定をしたいため、議決を求めるものでございます。あわせて、教育委員会指定郷土芸能の指定解除もしたいものでございます。

詳細につきましては押方文化財担当課長からご説明いたします。

○文化財担当課長 海老名市指定重要無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。1、趣旨でございます。海老名市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき、次の文化財を海老名市指定重要無形民俗文化財に指定し、同条第3項の規定に基づき保持団体を認定をいたいため、議決を求めるものでございます。

なお、これに伴いまして、教育委員会指定郷土芸能の指定（昭和52年10月12日指定）を解除するものでございます。

2、指定する対象文化財ですが、海老名の祭囃子でございます。

3、保持団体は、海老名市はやし保存連絡協議会、代表者は大塚真樹会長です。

4、経過でございます。令和7年5月28日付け、定例教育委員会での議決によりまして、海教総発第30号で、海老名市文化財保護審議会へ海老名市指定重要無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定について諮問を行いました。これを受け、令和7年8月18日付けで、海老名市文化財保護審議会で審議がなされ、海老名市指定重要無形民俗文化財に指定し、保持団体を認定する旨、指定理由を付した答申を得ました。

5、文化財保護審議会の答申については、この後、説明いたします。

6、教育委員会指定郷土芸能の指定解除についてでございます。国分囃子保存会及び柏ヶ谷囃子保存会が昭和52年10月12日の教育委員会において海老名市教育委員会指定郷土芸能に指定されました。これは、根拠となる条例や規則、要綱はございません。奨励的な扱いというものでございました。このたび、海老名の祭囃子を市指定重要無形民俗文化財に指定し、海老名市はやし保存連絡協議会を保持団体に認定することに伴いまして、協議会の構成団体であります国分囃子保存会、柏ヶ谷囃子保存会の海老名市教育委員会指定郷土芸能の指定は解除するものでございます。

7、今後の予定（議決後）でございます。告示を1週間以内に行います。保持団体へ認定書を発行いたします。また、告示後にプレスリリースを行いまして「広報えびな」への掲載を11月1日号でお囃子の特集ということで予定しております。併せて、ホームページにも掲載いたします。また、この後、議員全員協議会においても指定の報告をしたいと思っております。

裏面ページが文化財保護審議会からの答申書になります。指定理由は4にございますが、市内17地区に伝わる祭囃子について、最も古い伝承年代は江戸時代後期に求められ、戦時中の中断はあったが、現在まで伝承が続いている。歴史性、独自性、伝承性いずれの観点からも地域に根づく貴重な文化であり、指定により市内外で広く認知され、各地区の交流がより盛んになり、後継者の育成につながるものと期待できるためとされました。

保持団体認定理由は5をご覧ください。海老名市はやし保存連絡協議会は海老名市域に伝承した祭囃子を継承するはやし連、保存会から構成され、地区同士で技術を伝授し合うなど相互に協力し、祭囃子の演奏を行っている。海老名の祭囃子を継承する上で欠かせない組織であり、今後も長く存続することが見込まれるためとされました。

4ページ、5ページは指定理由書となっております。歴史的評価と音曲について文化財保護審議会で民俗を担当しております高久舞委員、また、柏ヶ谷中学校の甲賀真理子教諭に調査をお願いしましたので、概略についてご説明します。

4ページ、5の(1)に歴史的評価、(2)に音曲を記載しております。市内17地区的祭囃子ですが、江戸時代後期の発祥のものについては、国分、大谷、下今泉、門沢橋で、これは江戸の祭囃子の発祥時期から比較的早い時期に始まっています。明治期に6地区、大正期に2地区、昭和戦前期に2地区で始まりまして、戦時中の中断を経て戦後再開し、戦前からの伝承が続いております。

8ページに海老名市域の囃子団体消長表がございます。こちらのほうで各地区の始まりやきっかけをお示ししております。また、9ページに海老名市域の囃子伝承年代経路図がございます。こちらは伝承年代を色分けしております、ほかの地区から習ったなどの伝承経路、関係性が分かるところを矢印で示しております。

次に、音曲についてでございます。市北部の大谷を除く旧海老名町の下町囃子系と市南部の旧有馬村地域の新囃子系に分かれています。新囃子系はさらに2系統に分類されています。太鼓のたたき方は「トロツクツクツクツ」や「スコントロツク」などのように専門的には唱歌といいますが、言葉で伝承されておりまして、地区によりかけ声や基本のリズム、構成などが異なります。詳細につきましては甲賀教諭の調査の成果として10ページに記載しておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。

市内で囃子に関わる人の数は、今回調査で各団体の合計値を計算したところ、約530人になります。かつては囃子をやっていて、今は団体に所属していないがという方も多いので、恐らくこの2倍ぐらいの方は市内でお囃子に関わったり、経験を持ったりされているのではないかと思います。一方で後継者不足などの課題もあります。今回の指定によりまして、市内外で海老名の祭囃子について広く認知され、地元の祭りには欠かせない各地区の囃子について後世に伝える一助となればと考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

○武井委員 はやし保存会とかはやし連という団体があるのですが、これに至るまでの定義というか、例えば歴史が何年以上や人数が何名以上といった定義はあるのかどうか、お伺いしたいのですが。

○文化財担当課長 はやし保存会やはやし連の定義ということでしょうか。こちらはもともと歴史的には各地区で少し違うのですが、神社についていたり、青年団で始めたりとかしているようなのですが、特に何か各地区的定義というものはなくて、自然発生的に団体を組んで、それをはやし連や時間を経てはやし保存会という名称に変わっているようです。

○武井委員 基本的には神社に付随している、地域に根づいたところが多いように感じますものね。分かりました。

○文化財担当課長 基本的には、やはり神社の祭礼のときに華やかにするため、奉納のた

めの芸能という形になるかと思います。

○海野委員 今17団体、お囃子の団体があるみたいなのですが、それ以外のものは今のところないという感じになるのかということと、東柏太鼓とかというのはお囃子とはどういった関係になっているのでしょうか。

○文化財担当課長 まず、17地区以外にどうかについてです。先ほどの8ページに消長表があるのですが、実は調査をしている中で、どうも本郷居合にもお囃子の団体がかつてあったような記録がありました。ただ、現在に伝承されていないので、今はもうないということです。

もう1点につきましては勝瀬に、現在はあまり活発に活動できていないようですが、勝瀬は相模原から移転してきた集落になりますので、そちらの津久井のお囃子の系譜をくむ、海老名の系譜とは違うお囃子が伝承というか、復活されたりしていた時期があります。ただ、今もお祭りのとき等にされているかどうかの確認はできていない状況です。

東柏太鼓とお囃子の関係性なのですが、東柏太鼓は和太鼓で創作的な音楽を演奏する団体です。数十年ほど活動なさってはいらっしゃるので、伝統性というのは多少あるかとは思うのですが、海老名にもともと、例えば江戸時代から伝わったものをずっと継承しているといったお囃子の性格とは違うものになっていて、どちらかというと、文化や芸術に近いものがあるのではないかと思います。お囃子のほうは、やはり神社や祭礼に奉納するという性格かなと思います。

○藤吉委員 囃子が海老名市指定重要無形民俗文化財に指定され、大変すばらしいことだと思います。今もなお17団体にどんどん新しいお子さんが入って、受け継いでいらっしゃるのはとてもいいかなと思いますし、また、甲賀先生が採譜を研究されたことは大変すばらしかったと思います。甲賀先生が研究された採譜を各団体にお示しするのでしょうか。

○文化財担当課長 17団体の調査に関しては、令和6年の1月ぐらいから開始して、今年の8月ぐらいまで、ずっと各団体とやり取りをして進めてきたものになります。調査のこちらで取った記録が正しいか、甲賀先生が採譜したものに間違いがないかどうか等の何回かにわたって各団体にはお渡しして確認しております。ただ、採譜については、基本的にはお囃子の音楽を西洋の楽譜で示すことはなかなか難しくて、採譜には慎重になるべきと言う有識者の方もいらっしゃるようでございます。甲賀先生が作成した資料にも書いてあるのですが、1つの見方として、参考にということになっております。

○藤吉委員 築笛はまだないのですか。

○文化財担当課長 築笛だけでの採譜は作れていないのですが、各団体、言葉でずっとお囃子を伝えているため、何がしか書いたものが各団体にあります。今回、今時点では集められる資料は全部集めました。やはり団体のほうでも分からなくなってしまうことがあるので、築笛については笛を音で示す形で資料としては持っております。

○藤吉委員 太鼓よりも築笛の継承がなかなか難しくて、実は私の娘が杉久保はやし連で築笛をやっていましたが、楽譜がないのです。ヒョイーという文字が書いてあるだけで、どうやって出すのという感じで大変苦労していました。でも、吹けるようになったのですが、築笛の後継者のため、もう少し分かりやすい何かがあるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

○文化財担当課長 笛については、やはりどの団体も苦労されているところがあると思うので、締太鼓から始めて、次に大胴、その後、笛という形になるので、笛ができるまで育成するところがまず1つあるというのと、団体によっては笛を吹ける人がいなくなってしまって、上から欠けてしまうところがあるのです。そうすると、近くの同じ系統の団体からもう1回教わったりとか、応援でお願いしたりする様子が見受けられます。

○伊藤教育長 娘さんは今でも吹けるのですか。

○藤吉委員 いや、もう忘れてしまったと思います。笛はありますが、リコーダーと違つて、楽譜はありません。

○武井委員 リコーダーみたいに簡単な笛だったらしいのにね。

○藤吉委員 ここから出ると分かればいいのですが、チーヒヤラ、ヒヤとか書いてあるだけです。

○伊藤教育長 だから、太鼓は子どもたちがたたいても、笛は大人がやっていることが結構多いですよね。

○藤吉委員 中学生、高校生もですね。

○武井委員 僕も笛ができなかったです。小太鼓と大胴しかやっていません。

○藤吉委員 太鼓の次に笛を吹く人がいないから、練習してくれと言われて、頼まれて練習したのです。

○海野委員 音源が残っていればできたりするのですか。

○藤吉委員 聞いてやるしかないですね。

○伊藤教育長 そうですね。

○武井委員 平仮名と片仮名で書いてある文章しか残っていないのですよね。

○藤吉委員 そうなのです。

○伊藤教育長 ただ、今は音で拾えるから。それで、人の耳で再現できますね。

では、ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第26号の海老名の祭囃子の指定について採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第26号を原案のとおり可決いたします。

続いて、日程第2、議案第27号、令和7年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料11ページをご覧ください。議案第27号、令和7年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてでございます。こちらは、海老名市奨学生を選考するに当たり、海老名市奨学生選考委員会の意見を奨学生の決定に反映させたいため、当該委員会への諮問について議決を求めるものでございます。

詳細につきましては山田就学支援課長からご説明いたします。

○就学支援課長 それでは、資料12ページをご覧ください。令和7年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についての詳細でございます。

1、趣旨でございます。海老名市奨学生を選考するに当たり、海老名市奨学生条例第6条の規定により、海老名市奨学生選考委員会に諮問したいものでございます。

2、経緯でございます。令和7年度の奨学生を募集、選考し、6月の定例教育委員会で予算70名分に対し63名の奨学生を決定いただきました。奨学生を給付することで意志ある生徒の夢や目標の実現を後押しするため、予算の範囲内で追加募集を実施したものでございます。

それでは、資料13ページをご覧ください。こちらが諮問文書になりますので、後ほどご高覧ください。

資料14ページ、本年度実施状況についてでございます。2段目の箱をご覧ください。

令和7年度実施状況の追加分でございます。1年生が、申請1件、内訳は新規が1件です。2年生が申請2件、新規が2件、3年生につきましては申請5件、新規が5件、計8名の募集がありました。

下の(2)支給額は年額8万円で返済の必要はありません。

(3)7名分の予算に対し8名の応募がありました。

それでは、資料12ページにお戻りください。5、スケジュールでございます。令和7年7月から9月にかけて追加募集分の奨学生申請者面接を実施いたしました。本日9月25日、定例教育委員会で諮問の決定をいただきたいと思います。10月上旬の選考委員会で答申決定、10月21日の定例教育委員会にて海老名市奨学生の決定をしたいものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 来月の定例会で決定して、子どもたちにはできるだけ早く渡して、活用してもらうというか、利用してもらいたいと思うのですが、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

○武井委員 追加の応募方法の仕方の質問が1つと、毎回なのですが、皆さん、夢や目標の実現ということで、その後、何か感想といったものが本当は出てほしいのですが、おそらく皆さん、スポーツや学業以外に交通費、そういった部分に使っている人が多いのかなと思います。せっかくあげたものの使い方を後から教えていただけだと、出したかいがあるのかなと思うのです。先に追加の応募方法の仕方を教えていただきたいと思います。

○就学支援係長 追加募集の方法でございます。まず、市のホームページに掲載いたしました。それから、最初の募集のときに応募がありました奨学生の皆さんの中から、海老名市、座間市、綾瀬市、大和市の公立高校にチラシをお送りしまして、周知をお願いいたしました。

○武井委員 高校へチラシを送付して応募があったのですね。

○就学支援係長 続きまして、使い道の件なのですが、令和6年度の使途報告をいただいております。やはり今おっしゃられたように、例えば部活、夢とか希望として持っている方については、遠征費やいろいろな各種消耗品の購入費というような使い道があります。また、進学を目標としている方もしくはその先のお仕事を目標としている方については、例えば講習の受講料や大学受験の受験費用、入学金といったような費用に使われている方もいらっしゃいました。また、英検の資料や特殊な資格の受講料を使ったというご報告を

いただいております。

○武井委員 有用に使ってもらえていいと思います。

○伊藤教育長 こうやって質問したから聞けますが、活用の結果をしっかりと明文化したものをお委員に年度年度で報告してもらうとありがたいです。どのタイミングでいいのか、分かりませんが、奨学生を募集する段階でもいいから、例えばその前の年度の活用方法等を報告という形で教育委員会に上げてもらうとありがたいと思うのですが、事務局、それ自体は可能なんだよね。

○就学支援係長 可能です。

○伊藤教育長 就学支援課長いいですか。来年度、あなたはいるかどうか、分からぬですが。

○就学支援課長 確実に引継ぎます。

○海野委員 もう募集して、面接をされているということなのですが、言える範囲でどういったことで使いたいと言っていたのかをまた教えていただければなと思います。

○就学支援係長 やはり今おっしゃられているような話と同じような形で、特に今回は3年生が多いということもございますので、大学の進学のための勉強や受験料等に充てたいというような意見が多かったように記憶しております。

○海野委員 そうですね。3年生が多いですね。

○伊藤教育長 そうだね。3年生が5人ですよね。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問、ご意見等もないようですので、議案第27号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第27号を原案のとおり可決いたします。欠員の分を有効に使って、子どもたちのためになればと思いますので、我々が諮問した内容についての答申を受けて、また教育委員会で決定したいと思いますので、その手続を円滑に進めてください。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会9月定例会を開会いたします。